処理年月日

「令和 7年 7月 8日 から 令和 7年 7月25日 歯科] 令和 7年 7月28日作成 1 頁

【节州 / 年 / 月 8日	から 令和 7年 7月25	日 選件」		令和7年7月28日作成 1 貝
医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,3246,0	松崎歯科	〒310-0847 水戸市米沢町字下組11 3-2		光学印象 (光印象)第233号 算定開始年月日:令和7年7月1日
01,3260,1	はら歯科グリニック	〒310-0841 水戸市酒門町1426-		歯科外来診療医療安全対策加算 I 算定開始年月日:令和7年7月1日 歯科外来診療感染対策加算 I
				(外感染 1)第976号 算定開始年月日:令和7年7月1日
01,3308,8	浅田歯科医院	〒311-4152 水戸市河和田1-151 3-32		医療 D X 推進体制整備加算
01,3424,3	小原歯科医院	〒310-0053 水戸市末広町1丁目1- 21		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1114号
01,3433,4	医療法人 三笠会 笠原ラ・メール歯科	〒310-0852 水戸市笠原町1592番 地の2		歯科訪問診療料の注15に規定する基準
03,3206,0	神立中央歯科医院			医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X) 第768号
04,3022,9	小野寺歯科医院	〒306-0011 古河市東1-6-26		有床義歯咀嚼機能検査 1 の口及び咀嚼能力検査 (咀嚼能力)第123号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日
04,3149,0	アップル歯科・矯正歯 科 古河EAST	〒306-0002 古河市三杉町2丁目5番 14号		有床義歯咀嚼機能検査Iの口及び咀嚼能力検査 (咀嚼能力)第124号 算定開始年月日:令和7年7月1日
06,3066,1	津田歯科医院	〒308-0041 筑西市乙530-2		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第390号 算定開始年月日:令和7年7月1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準
06,3094,3	医療法入社団青峰会 わかば歯科	 〒300-4517 筑西市海老ケ島754ー		第2005号 算定開始年月日:令和7年7月1日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第388号 算定開始年月日:令和7年7月1日
06,3099,2	新治歯科医院	〒309-1107 筑西市門井1976-1		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X)第1127号
07,3051,1	おくざわ歯科	〒307-0001 結城市大字結城9858		小児口腔機能管理料の注3 に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第387号 算定開始年月日:令和7年7月1日 有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査
				「一一」(咬合圧)第90号 算定開始年月日:令和7年7月1日
08,3075,8	小野瀬歯科医院	〒301-0000 龍ケ崎市4248番地の 1		有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査 (咬合圧)第88号 第定開始年月日:令和7年7月1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 7月 8日 から 令和 7年 7月25日 歯科] 令和 7年 7月28日作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容		
10,3052,3	なほこデンタルクリニ ック	〒304-0056 下妻市長塚38番地3		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベI)第295号 算定開始年月日:令和7年7月1日		
11,3045,5	生井歯科医院	〒300-2706 常総市新石下3833		外来後発医薬品使用体制加算 (外後発使)第427号 第22開始年月日:令和7年7月1日 外来後発医薬品使用体制加算3		
74,3021,0	かんべ歯科医院	〒318-0003 高萩市下手綱1485-		有床義歯咀嚼機能検査 I の口及び咀嚼能力検査 (咀嚼能力) 第122号		
17,3028,8	保母メディコデンタル クリニック	〒302-0034 取手市戸頭4-7-29		歯科技工士連携加算 [及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連 1)第305号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日		
17,3055,1	橋中歯科医院	〒302-0032 取手市野々井前原136 -19		歯科技工士連携加算 I 及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1)第304号		
20,3121,5	さくら歯科医院	 〒305-0003 つくば市桜2-35-8		小児口腔機能管理料の注3 に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第385号 算定開始年月日:令和7年7月1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準		
20,3172,8	つるみ歯科医院	〒300-2662 つくば市下河原崎194 -1		(歯訪診)第1001号 算定開始年月日:令和7年7月1日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第386号 算定開始年月日:令和7年7月1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 (在歯管)第177号 算定開始年月日:令和7年7月1日		
20,3173,6	つるみ矯正歯科	〒305-0051 つくば市二の宮1-14 -41		在宅患者歯科治療時医療管理料		
20,3176,9	西川歯科	 〒305-0043 つくば市大角豆1698		有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査		
20,3229,6	つくばホワイト歯科・ 矯正歯科	〒305-0822 つくば市苅間熊野前18 85番地1		在宅患者訪問診療料 (T) の注13 (在宅患者訪問診療料 (TI) の注6 の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8 及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療 DX情報活用加算 (在宅DX)第77号 算定開始年月日:令和7年7月1日		
20,3235,3	ーク つくば学園の森歯科 リニック	〒305-0812 つくば市東平塚947番 地1		「住宅日本)第17号 算定開始年月日: 〒和 7年 7月 1日 有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日 第89号 算定開始年月日: 令和 7年 7月 1日		
20,3239,5	遊 嚴科	〒300-2655 つくば市島名高田前14 9-3		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベI) 第297号 算定開始年月日:令和7年7月1日		
20,3263,5	さくらの森デシタルク リニック			小児口腔機能管理料の注3 に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第389号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診)第1004号 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日		

「令和7年7月8日 から 令和7年7月25日 歯科]

令和 7年 7月28日作成 3 頁

[令和 /年 /月 8日	から 令相 7年 7月25	日 函科」 			令和 7年 7月28日作成 3 負
医療機関番号	医療機関名称	 医療機関所在地	病床数	受 理	里内容
20,3278,3	アントラーズオーラル ケアクリニック	〒305-0031 つくば市吾妻1-7-5 2F 3F		歯科外来診療医療安全対策加算 1 (外安全 1) 第930号 歯科外来診療感染対策加算 1 (外感染 1) 第973号 手術用顕微鏡加算 (手顕微加) 第198号 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第1564号 歯根端切除手術の注 3 (根切顕微) 第181号 クラウン・ブリッジ維持管理料	算定開始年月日:令和7年7月1日 算定開始年月日:令和7年7月1日 算定開始年月日:令和7年7月1日 算定開始年月日:令和7年7月1日 算定開始年月日:令和7年7月1日 算定開始年月日:令和7年7月1日
22,3032,0	医療法人 藤仁会 歯科重藤	〒314-0031 鹿嶋市宮中5278-2		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1111号 歯科外来診療医療安全対策加算 1 (外安全1)第931号 歯科外来診療感染対策加算 1 (外感染 1)第974号 小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理 (口管強)第391号 光学印象	算定開始年月日:令和7年7月1日 算定開始年月日:令和7年7月1日 算定開始年月日:令和7年7月1日 算定開始年月日:令和7年7月1日 体制強化加算 算定開始年月日:令和7年7月1日 算定開始年月日:令和7年7月1日
24,3018,5	南守谷ファミリー歯科	〒302-0121 守谷市みずき野1-3-		歯科外来診療医療安全対策加算 I	算定開始年月日:令和 7年 7月 1日
24,3052,4	守谷ふれあい歯科	〒302-0116 守谷市大柏1005-2 4		歯科外来診療感染対策加算 1	 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日
24,3080,5	アース歯科グリニック 守谷	〒302-0115 守谷市中央4丁目10- 9ブライト101号室		歯科訪問診療料の注15に規定する基準	算定開始年月日:令和7年7月1日
26,3032,1	小豆畑歯科	〒311-0105 那珂市菅谷千本杉605 -32		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベI) 第296号	 算定開始年月日:令和 7年 7月 1日
29,3018,4	医療法人 藤仁会 第 二歯科医院	l .		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)	算定開始年月日:令和7年7月1日 算定開始年月日:令和7年7月1日